

福島区における
A I オンデマンド交通の運行について

【提案事業者】
Osaka Metro Group

福島区におけるAIオンデマンド交通の運行について

1 趣旨

地域を担う公共交通の持続可能性を高めるため、ファースト・ラストワンマイルを補う効率的な交通手段を提供するとともに、路線バスや他のモビリティとの連携により新規需要を創出する。

2 運行計画

(1) 運行事業者

大阪市高速電気軌道株式会社、※OM タクシー株式会社、※日本城タクシー株式会社、※珊瑚交通株式会社、※梅田興業株式会社、※狩野観光株式会社

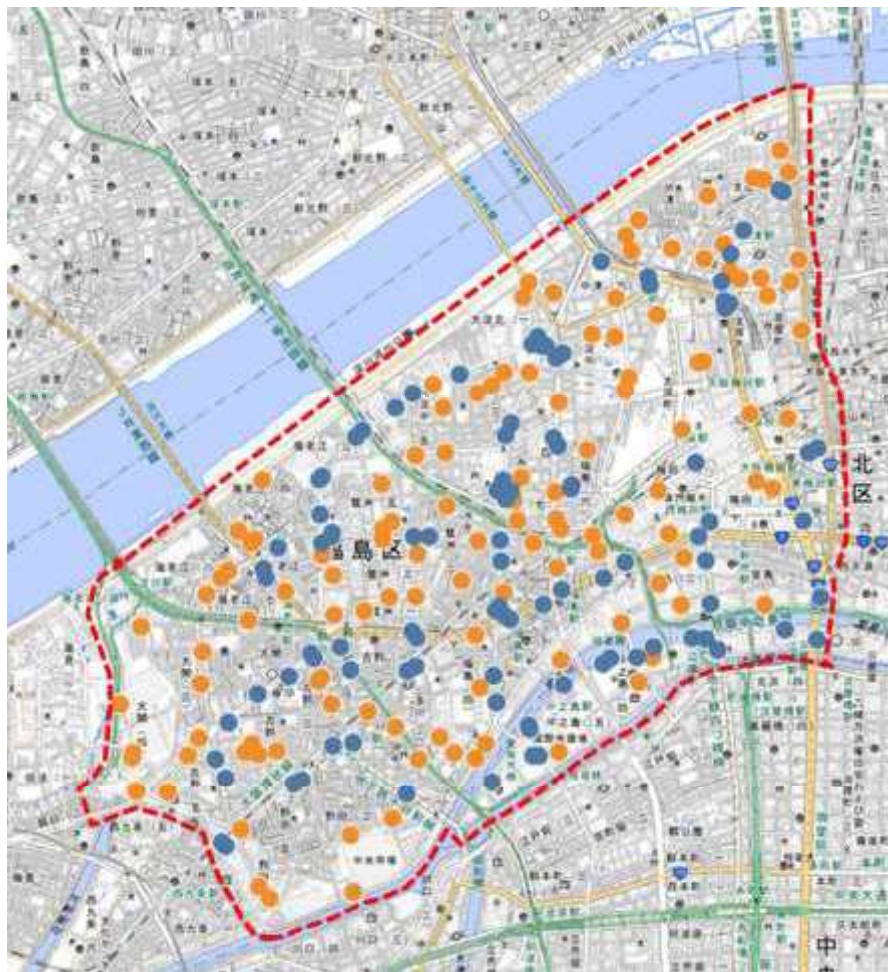
※印:実際の運行事業者

(2) 運行態様

区域運行(道路運送法施行規則第3条の3)

(3) 営業区域

福島エリア



(4)運行形態

予約のある乗降場所間を効率的に運行

(5)運行経路

予約に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(6)運行車両(※定員は運転手除く)

車両タイプ	機能	定員※	台数(最大)
ワンボックス車両 もしくは EVワンボックス車両	— 車いす対応	8 名 8 名	17 台
ワンボックス車両	車いす対応	5 名	2 台
小型EVバス車両	車いす対応・ノンステップ	13～28 名	1 台

(7)運行時間

運行日:毎日(交通事情等により運休する場合あり)

運行時間帯:6:00～23:00

時間帯別運行回数:1 台 1 時間あたり最大 3 便運行(1 時間あたり最大 60 便)

(8)予約方法

予約方法 : アプリ、WEB、LINE、電話

受付時間 : アプリ、WEB、LINE 24 時間

電話 7:00～17:00

予約可能期間 : 乗車希望日の 3 日前の 0 時から乗車前まで

(9) 運賃(参考)

種類		額及び適用方法
運賃	大人	300 円
	小児	150 円
	幼児	同伴者 1 名につき 2 名まで無料 3 人目から小児運賃 150 円
	【特別割引※1】大人	150 円
	【特別割引※1】小児	80 円
決済手段	現金	乗車時
	クレジットカード	乗車時にアプリを通じて支払
	Osaka Point※2	乗車時にアプリを通じて支払

※1 身体障がい者手帳・療育手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」の記載(第 1 種または第 2 種)により、運賃を割引くとともに、精神障がい者保健福祉手帳(1 級または 2 級・3 級(本人が小児の場合に限る))により運賃を割引く。また、児童福祉法に定める被保護者は、一般乗合旅客自動車運賃割引証明書により運賃を割引く。

※2 Osaka Point はポイント全額を運賃充当する場合(下記定期券含む)のみ利用可能。

(10) その他運賃(割引等)(参考)

乗車券の種類		概要
オンデマンドバス 専用定期券 (デジタル)	大人定期券	1 か月 5,000 円(税込み)／1 エリア(エリア毎) 1 か月 9,000 円(税込み)／2 エリア共通